広報
よいち
2014
（平成２６年）
7
No.759

育てよう　思いやりの心

花の育成を通じ、いたわりや思いやり、命の大切さを学んでもらう「人権の花」運動が、６月６日（金）大川保育所で行われました。

児童たちは、人権イメージキャラクター「人KENまもる君とあゆみちゃん」と一緒に、球根の植え付けや種まきをしました。

きれいな花が咲くのが楽しみですね。

今月の注目記事

◆平成26年度 余市町表彰式・叙勲者 賀状贈呈式挙行（Ｐ２～Ｐ３）
◆第46回 北海ソーラン祭りのお知らせ（Ｐ４～Ｐ５）
◆平成25年度 財政状況の公表について（Ｐ６～Ｐ８）
◆歌手 水田竜子さんを余市観光応援大使に！／ワインセミナー開催します（Ｐ９）
◆町営住宅の入居申込を受付します／「つどいの広場」のお知らせ（Ｐ11）

【主な目次】

マッサン通信 ……Ｐ１０
健康と暮らしの情報 ……Ｐ１９
募集・お知らせ ……Ｐ２０・２１
けんこうひろば ……Ｐ２２
余市町でおこったこんな話 ……Ｐ２３
生涯学習だより ……Ｐ２４・２５

７月１日開町記念日
平成２６年度　余市町表彰式・叙勲者賀状贈呈式挙行

平成２６年度の余市町功労者及び貢献賞の各受賞者が決定しました。

受賞者は、多年に亘り郷土の発展に尽くされた方々の中から、余市町表彰審議委員会の厳正な審議の結果、決定されました。本年度は、功労者３人、教育文化貢献賞１人、社会貢献賞４人、産業貢献賞１人の方々がその栄誉に輝かれました。

７月１日の「開町記念日」に中央公民館において、各受賞者の表彰式と併せて、高齢者叙勲受章者２人、平成２６年春の叙勲受章者１人、第２１回危険業務従事者叙勲受章者１人に対する賀状贈呈式を行います。

功労者

綿路（わたじ）　義教（よしのり）　氏

黒川町18丁目24番地11
昭和５年３月21日生

多年に亘り本町社会福祉の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

元 余市町身体障害者福祉協会会長

遠藤（えんどう）　勤（つとむ）　氏

大川町11丁目12番地
昭和６年４月25日生

多年に亘り本町社会福祉の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

現 余市町老人クラブ連合会会長

徳永（とくなが）　昭夫（あきお）　氏

沢町４丁目59番地
昭和15年９月18日生

多年に亘り本町地域経済の振興に尽力され町勢の進展に寄与されました。

元 余市商工会議所常議員

貢献賞

【教育文化貢献賞】

大橋（おおはし）　四朗（しろう）　氏

美園町３番地４
昭和８年３月13日生

多年に亘り本町教育文化の振興に貢献されました。

現 余市野鳥の会会長

【社会貢献賞】

故 城野（しろの）　辰雄（たつお）　氏

黒川町15丁目23番地８
昭和３年６月12日生

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

元 余市町区会連合会常任委員

武藤（むとう）　康（やすし）　氏

美園町15番地18
昭和４年１月５日生

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

元 余市町老人クラブ連合会副会長

【社会貢献賞】

野上（のがみ） 政行（まさゆき） 氏

富沢町2丁目18番地
昭和14年2月18日生

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

現 余市町防犯協会
副会長

松岡（まつおか） 文治郎（ふみじろう） 氏

梅川町372番地8
昭和22年6月29日生

多年に亘り本町社会福祉の増進に貢献されました。

元 北後志消防組合
余市消防団分団長

【産業貢献賞】

北島（きたじま） 純光（じゅんこう） 氏

栄町1016番地
昭和15年9月7日生

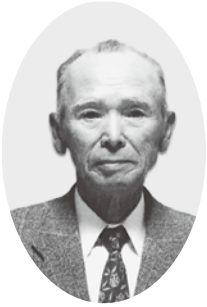

多年に亘り本町地域経済の振興に貢献されました。

元 余市町農業協同組合
理事

叙勲者

【高齢者叙勲】

故 飯坂（いいさか） 八太郎（はちたろう） 氏

大川町8丁目75番地
大正14年11月12日生

多年に亘り教育業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝双光章を受章されました。

本郷（ほんごう） 保寛（やすひろ） 氏

栄町395番地2
大正15年4月30日生

多年に亘り教育業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝双光章を受章されました。

【平成26年 春の叙勲】

林（はやし） 尚秀（なおひで） 氏

山田町50番地
昭和11年10月6日生

多年に亘り保健衛生業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝双光章を受章されました。

【第21回 危険業務従事者叙勲】

原田（はらだ） 岸雄（きしお） 氏

入舟町229番地3
昭和22年7月2日生

多年に亘り消防業務を通じ国勢の強化に尽力された功績により瑞宝双光章を受章されました。

第46回 北海ソーラン祭り

7月5日(土)
6日(日)

5日(土)

ソーランお祭り広場 13:00〜20:00

黒川町営駐車場および黒川飲食店街 会場番号❶

◎オープニングショー

・北海ソーラン太鼓少年団・
　北海ソーラン太鼓保存会演奏　14:00〜14:20
・正調ソーラン沖揚げ音頭保存会披露 14:25〜14:40

◎ステージショー

・ものまねショー（ガンダムオールスターズ）14:50〜15:30
・ストリートダンス　15:40〜16:00
・ストリートパフォーマンス（一世一代時代組）17:35〜18:00

◎アトラクション

・マッサン○×クイズ　16:00〜16:30

◎ソーラン太鼓体験コーナー　16:30〜17:00
◎ソーラン踊り体験コーナー　17:00〜17:30
◎オン・パレード　17:30〜19:00
◎ソーラン踊り表彰式　19:00〜19:20
◎閉会式　20:00

出店コーナー 13:00〜

各種模擬店が出店されます！

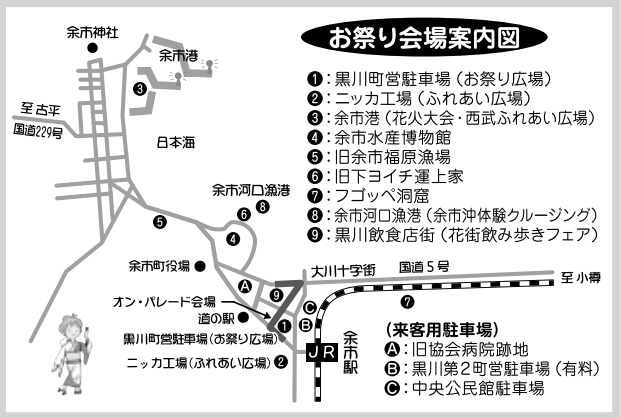

6日(日)

ソーランふれあい広場 9:00〜14:00

ニッカウヰスキー㈱北海道工場内 会場番号❷
（季節の果物や鮮魚・水産加工品など余市の名産品を販売します！）

◎ステージショー

・旭中学校ブラスバンド演奏　9:05〜9:25
・東中学校ブラスバンド演奏　9:30〜9:50
・北海ソーラン太鼓少年団・
　北海ソーラン太鼓保存会演奏　10:00〜10:20
・正調ソーラン沖揚げ音頭保存会披露 10:30〜10:50
・アサヒビールイメージガールアトラクション　10:55〜11:10
・第10回歌謡のど自慢フェスティバル　11:15〜13:15
・名産品争奪ビンゴゲーム抽選会　13:20〜14:00

第56回 花火大会

20:00〜　会場番号❸
4,000発が彩る　夜空の万華鏡

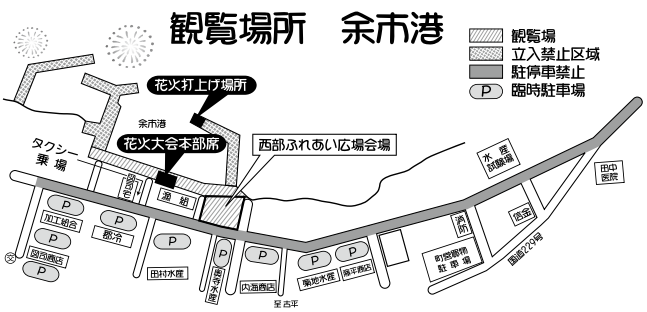

協賛催し

■ 西部ふれあい広場
7月6日(日) 16:00〜21:00
主催：西部振興連絡協議会
場所：余市港（漁組横）　会場番号❸
●沖揚げ音頭披露　●ビールパーティー
●カラオケ大会

■ 文化財施設無料特別公開
7月5日(土)〜6日(日) 9:00〜16:30
●余市水産博物館　会場番号❹
●旧余市福原漁場　会場番号❺
●旧下ヨイチ運上家　会場番号❻
●フゴッペ洞窟　会場番号❼

■ 漁協お楽しみ祭
7月6日(日) 16:00〜19:00
主催：余市郡漁業協同組合
場所：余市郡漁業協同組合 市場横 会場番号❸
●余市産魚介類を使った海鮮品
●余市産甘えびアラカルト
●花火の前のひと時をお楽しみ下さい

■ ニッカお客様感謝デー
7月6日(日) 9:00〜15:00
主催：ニッカウヰスキー㈱北海道工場
場所：ニッカ工場内　会場番号❷
●屋台模擬店
金魚すくい・ヨーヨーすくい・焼きそば・串焼きコーナー等

■ 余市沖体験クルージング
7月6日(日) 10:00〜11:00
主催：マリンウェーブ小樽
場所：余市河口漁港　会場番号❽
●余市河口漁港からモーターボート・ヨットに乗船し、余市沖を30分程度クルージングします
申込は終了致しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

■ 花街飲み歩きフェア
7月5日(土) 18:00〜
主催：北海道観光社交事業協会余市支部
場所：黒川飲食店街　会場番号❾
●参加店にてドリンク1杯サービス
（店舗入口に参加店表示）

第４６回北海ソーラン祭りに伴う会場周辺の交通規制について

７月５日（土）に行われる北海ソーラン祭り「オン・パレード」が黒川町営駐車場・黒川飲食店街沿線・大川名店街において実施されることに伴い、下記の区域周辺において車両の通行禁止となります。

現場の交通整理員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

また、国道・道道や周辺町道等の混雑が予想されますので、交通事故には十分ご注意ください。

◆車両通行禁止実施期間：７月５日（土）　午後５時１５分　～　午後７時００分

◆車両通行禁止区域：下図のとおり

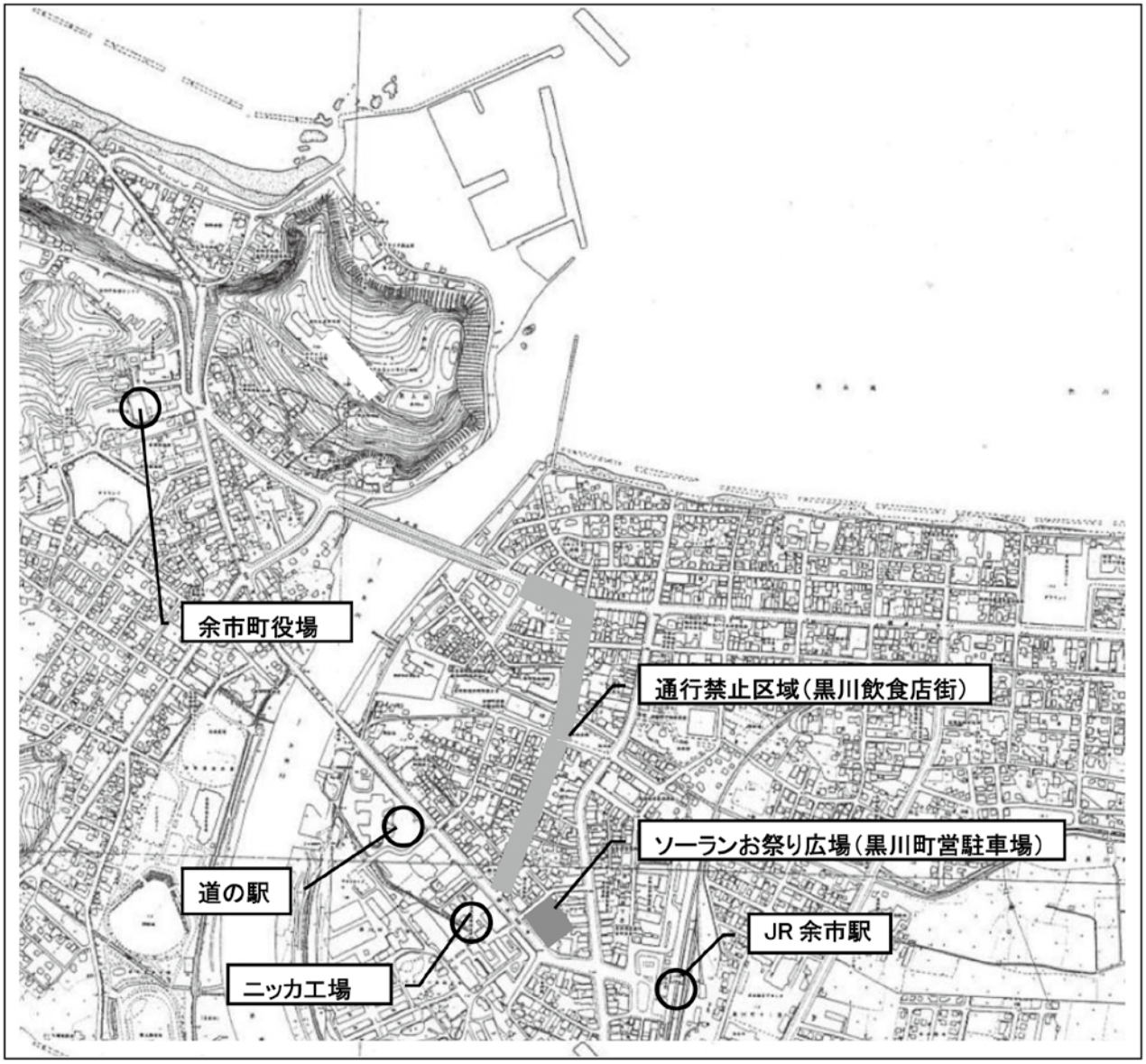

平成２７年度　後志町村職員採用資格試験のご案内

この試験は、後志町村職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

○受験資格　・初級試験　平成５年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
　・上級試験　昭和６２年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者

○試験方法　・初級試験　教養試験（高校卒業程度）及び作文試験
　・上級試験　教養試験（大学卒業程度）及び論文試験

○試験日時　平成２６年９月２１日（日）午前８時３０分までに着席

○試験会場　北海道倶知安高等学校　倶知安町北７条西２丁目

○受付期間　７月２日（水）から８月１日（金）まで
（※郵送の場合は８月１日（金）までの消印のあるものに限り受付けます。）

○申込書の請求及び提出・問合せ
総務課人事厚生グループ　（☎２１―２１１１）
または、後志町村会　〒044―8588　倶知安町北１条東２丁目　後志合同庁舎内
（☎０１３６―２２―０２１６）

平成 25 年度 財政状況の公表について

町では、年に２回（上・下半期）町の財政状況をお知らせしています。

今回は平成２６年３月末現在の予算の執行状況、財産・町債・一時借入金の状況をお知らせします。

なお、４月～５月末日までの２か月間は出納整理期間として、前年度（２５年度）の収入・支出が可能なため、今回の執行済額が最終決算額ではなく、最終的な予算の執行の内容は、広報１２月号に掲載する予定です。

●一般会計予算の執行状況（３月末現在）

歳　入

（単位：万円・％）

区　分	予算額	収入済額	収入率
町税	17 億 2,506	17 億 3,971	100.8
地方譲与税	8,693	8,693	100.0
地方消費税交付金	1 億 9,712	1 億 9,712	100.0
地方交付税	37 億 7,847	38 億 5,670	102.1
分担金及び負担金	8,209	8,126	99.0
使用料及び手数料	1 億 6,159	1 億 6,072	99.5
国庫支出金	6 億　177	5 億 1,867	86.2
道支出金	5 億 1,267	3 億 4,861	68.0
繰入金	3 億 4,000	3 億 3,842	99.5
繰越金	2 億 7,722	2 億 7,722	100.0
諸収入	2 億 5,845	1 億 9,461	75.3
町債	4 億　36	0	0.0
その他	4,547	5,440	119.6
合　計	84 億 6,720	78 億 5,437	92.8

歳　出

（単位：万円・％）

区　分	予算額	支出済額	執行率
議会費	1 億 3,891	1 億 3,275	95.6
総務費	10 億 9,139	10 億 3,087	94.5
民生費	18 億 1,129	17 億 2,213	95.1
衛生費	14 億 8,835	13 億 9,795	93.9
労働費	3,741	3,417	91.3
農林水産業費	2 億 8,049	2 億 6,397	94.1
商工費	2 億 3,930	2 億 2,540	94.2
土木費	12 億 3,481	10 億 7,152	86.8
消防費	4 億 4,858	4 億 4,858	100.0
教育費	7 億 1,263	6 億 5,602	92.1
公債費	9 億 7,904	9 億 7,404	99.5
その他	500	0	0.0
合　計	84 億 6,720	79 億 5,740	94.0

●平成２５年度の主な事業予算

～総務・民生・衛生部門～

- 防災情報通信設備整備事業　546 万円
- 福祉センタートイレ等改修事業　747 万円
- 町営斎場火葬炉補修事業　373 万円

～農林・水産・商工部門～

- 浅海増殖事業　631 万円
- フィッシャリーナクレーン塗装事業　687 万円
- 中小企業金融対策事業　7,000 万円
- 宇宙記念館屋根改修事業　2,311 万円

～土木部門～

- ロータリー除雪車購入事業　3,928 万円
- 町道整備事業　2,013 万円
- 沢町百姓沢線排水整備事業　1,250 万円
- 朝日町排水整備事業　3,000 万円
- 土地区画整理事業　2,971 万円

～教育部門～

- 各小学校改修整備事業　4,390 万円
- 各中学校改修整備事業　730 万円
- 埋蔵文化財発掘調査事業　4,650 万円
- 中央公民館自動ドア設置事業　420 万円

●町有財産の状況

区　分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	4,339	127
普通財産	377	0
計	4,716	127

●有価証券

株　券	2,025 万円
出資証券	9,942 万円
計	1 億 1,967 万円

●基金（貯金）の残高

財政調整基金	5 億 1,792 万円
公共施設建設整備基金	5,761 万円
減債基金	20 万円
社会福祉施設等建設基金	5,189 万円
未来を担う人づくり基金	1,627 万円
町営住宅敷金基金	1,743 万円
職員等退職手当負担金基金	6,390 万円
教育施設建設整備基金	1,513 万円
その他の基金	768 万円
合　計	7 億 4,803 万円

●町債（借金）の残高（一般会計）

７３億８，３３０万円

●一時借入金　４億円

（年度途中の資金不足を補うための借入金であり、決算時に全額返済されます）

特別会計

● 国民健康保険特別会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	国民健康保険税	5 億 3,504	5 億 3,165	99.4
	一部負担金	0	0	0.0
	使用料及び手数料	40	34	85.0
	国庫支出金	7 億 7,623	6 億 1,758	79.6
	療養給付費交付金	1 億 5,730	1 億 5,244	96.9
	前期高齢者交付金	7 億 4,140	6 億 7,400	90.9
	道支出金	1 億 6,646	4,953	29.8
	共同事業交付金	4 億 3,083	3 億 9,373	91.4
	繰入金	2 億　887	2 億　887	100.0
	繰越金	887	887	100.0
	諸収入	49	252	514.3
	連合会交付金	33	33	100.0
	計	30 億 2,622	26 億 3,986	87.2

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	2,472	1,678	67.9
	保険給付費	21 億 2,613	19 億 5,761	92.1
	後期高齢者支援金等	3 億 1,420	2 億 8,453	90.6
	前期高齢者納付金等	32	29	90.6
	老人保健拠出金	2	2	100.0
	介護納付金	1 億 4,678	1 億 3,455	91.7
	共同事業拠出金	3 億 4,776	3 億 2,357	93.0
	保健事業費	1,134	782	69.0
	公債費	90	0	0.0
	諸支出金	5,305	3,228	60.8
	予備費	100	0	0.0
	計	30 億 2,622	27 億 5,745	91.1

●後期高齢者医療特別会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	後期高齢者医療保険料	2 億　767	2 億　767	100.0
	使用料及び手数料	2	2	100.0
	繰入金	8,010	7,963	99.4
	繰越金	0	0	0.0
	諸収入	17	16	94.1
	計	2 億 8,796	2 億 8,748	99.8

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	259	131	50.6
	後期高齢者医療広域連合納付金	2 億 8,521	2 億 8,410	99.6
	諸支出金	15	15	100.0
	予備費	1	0	0.0
	計	2 億 8,796	2 億 8,556	99.2

●介護保険特別会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	保険料	3 億 9,945	4 億 1,203	103.1
	使用料及び手数料	2	6	300.0
	国庫支出金	5 億 9,290	6 億　471	102.0
	支払基金交付金	6 億 5,129	6 億 1,018	93.7
	道支出金	3 億 5,497	3 億 4,426	97.0
	財産収入	1	1	100.0
	繰入金	3 億 1,378	3 億 2,491	103.5
	繰越金	3,256	3,256	100.0
	諸収入	5	4	80.0
	計	23 億 4,503	23 億 2,876	99.3

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	2,520	2,276	90.3
	保険給付費	22 億 3,858	20 億 7,102	92.5
	地域支援事業費	4,267	4,076	95.5
	諸支出金	2,769	2,760	99.7
	基金積立金	1	1	100.0
	公債費	988	968	98.0
	予備費	100	0	0.0
	計	23 億 4,503	21 億 7,183	92.6

●公共下水道特別会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	1,150	1,375	119.6
	使用料及び手数料	2 億 7,942	2 億 5,942	92.8
	国庫支出金	1 億 6,690	1 億 5,705	94.1
	繰入金	4 億 6,681	4 億 6,666	99.9
	繰越金	127	8,173	6435.4
	諸収入	2	237	11850.0
	町債	5 億　210	0	0.0
	計	14 億 2,802	9 億 8,098	68.7

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	総務費	5,769	5,530	95.9
	事業費	4 億 8,895	2 億 3,611	48.3
	公債費	8 億 8,132	8 億 7,631	99.4
	予備費	6	0	0.0
	計	14 億 2,802	11 億 6,772	81.8

※収入が支出に対し不足する額は、一時借入金により対応しています。

●水道事業会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
収入	収益的収入計	6 億 4,335	6 億 4,674	100.5
	①営業収益	5 億 8,294	5 億 8,624	100.6
	②営業外収益	6,041	6,050	100.1
	資本的収入計	2 億 6,578	2 億 6,767	100.7
	①出資金	1,792	1,792	100.0
	②国庫補助金	3,071	3,071	100.0
	③工事負担金	1,735	1,924	110.9
	④企業債	1 億 9,980	1 億 9,980	100.0
	総収入計	9 億　913	9 億 1,441	100.6

区分		予算額	支出済額	執行率
支出	収益的支出計	6 億 1,804	5 億 9,515	96.3
	①営業費用	4 億 7,335	4 億 5,440	96.0
	②営業外費用	1 億 4,259	1 億 4,014	98.3
	③特別損失	200	61	30.5
	④予備費	10	0	0.0
	資本的支出計	5 億 2,005	5 億 1,626	99.3
	①建設改良費	3 億 1,458	3 億 1,079	98.8
	②企業債償還金	2 億　437	2 億　437	100.0
	③国庫補助金返還金	110	110	100.0
	総支出計	11 億 3,809	11 億 1,141	97.7

※資本的収支において収入が支出に対し不足する額は、前年度からの繰越金などで補填しております。
また、収益的収支においては、４，００６万円（税抜）の純利益を計上しております。

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、施設の維持管理などのための経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための経費と財源です。

組合会計

●北後志消防組合会計（単位：万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	11 億　580	11 億　580	100.0
	使用料及び手数料	15	67	446.7
	国庫支出金	524	524	100.0
	繰越金	2,617	2,617	100.0
	諸収入	383	528	137.9
	組合債	7,500	0	0.0
	計	12 億 1,619	11 億 4,316	94.0

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	議会費	45	38	84.4
	総務費	1 億 1,000	1 億　639	96.7
	消防費	10 億 2,596	9 億 2,397	90.1
	公債費	7,938	7,894	99.4
	予備費	40	0	0.0
	計	12 億 1,619	11 億　968	91.2

●消防組合財産の状況

区分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	2	7

●北後志衛生施設組合会計（単位:万円・%）

区分		予算額	収入済額	収入率
歳入	分担金及び負担金	1 億 5,509	1 億 4,961	96.5
	使用料及び手数料	574	528	92.0
	財産収入	12	0	0.0
	繰越金	358	358	100.0
	諸収入	3	4	133.3
	計	1 億 6,456	1 億 5,851	96.3

区分		予算額	支出済額	執行率
歳出	議会費	31	24	77.4
	総務費	5,889	5,820	98.8
	衛生センター費	1 億　535	9,140	86.8
	予備費	1	0	0.0
	計	1 億 6,456	1 億 4,984	91.1

●施設組合の財産状況

区分	土地（千㎡）	建物（千㎡）
行政財産	30	2
普通財産	1	2

余市町長選挙・余市町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会の開催について

平成２６年８月２４日執行予定の標記選挙にかかる立候補予定者の説明会を下記の日程により開催いたします。

記

１．日　　時　　７月３０日（水）午後２時
２．場　　所　　余市町役場　３階（３０１号）会議室
３．参集範囲　　立候補予定者、推薦届出者、代理人

※なお、出席者は１立候補予定者あたり、２名以内にお願いします。
※また、当日は立候補届出の諸用紙類を交付しますので、印鑑をご持参ください。
※この説明会は、法令に基づいて開催するものではないことを申し添えます。

◆問合せ　余市町選挙管理委員会　☎２１－２１３４

『余市の女』を歌う

歌手 水田竜子さんを余市観光応援大使に！

―余市観光大使とは―

余市町のイメージアップやＰＲ活動を積極的に行っていただける方を余市観光応援大使として任命し、本町の魅力を広く紹介していただくものです。

このたび、第１号として、『余市の女』を歌う歌手**水田竜子さん**を任命しました。

水田さんは、北海道旭川市出身で、1993 年ＮＨＫのど自慢グランドチャンピオンとなり、翌年デビュー、日本レコード大賞新人賞を受賞。2012 年『余市の女』をリリースし、オリコン演歌部門１位を獲得しました。現在もラジオのレギュラー番組やテレビの歌番組に出演するなど、全国各地で活躍されています。

水田さんからのコメント

余市の皆様こんにちは！水田竜子です。

『余市の女』の発売時には本当にお世話になりました。

また、このたびは「余市観光応援大使」の第１号に任命して頂けましたこと、大変光栄なことと受け止めております。

これからも『余市の女』を歌うたびに、余市町の素晴らしさとニッカウヰスキーさんの工場で発表会をさせて頂きましたことなど、全国の方々にＰＲして参ります。

微力ではございますが、私、水田竜子は、歌を通して「余市観光応援大使」の務めを果たして参りたいと思っておりますので、どうぞこれからも応援よろしくお願いいたします。

そして、朝ドラ「マッサン」も楽しみにしています！

水田竜子でした。

◆問合せ　商工観光課　☎２１－２１２５

ワインセミナー開催します
～参加者募集！～

余市町のワインぶどうは、道内一の生産量を誇り、数多くの優れたワインを産出しています。町民の皆さんに余市産ぶどうのワインをより深く知っていただくため、ワインセミナーを開催します。

町内のヴィンヤード（ぶどう畑）やワイナリーを見学し、５種類の余市産ぶどうのワインをソムリエと共にテイスティングしてみませんか。

開催回	開催日	ヴィンヤード見学	ワイナリー見学	テイスティング体験
第１回	７月 21 日(月･祝)	ひろつヴィンヤード	OcciGabi ワイナリー	農村活性化センター
第２回	８月 26 日（火）	中井観光農園	ドメーヌタカヒコ	農村活性化センター
第３回	９月 13 日（土）	木村農園	余市ワイナリー	農村活性化センター

◆集合時間・場所：午後１時　余市宇宙記念館前
◆終了予定：午後４時頃
【参加資格】余市町に居住の２０歳以上の方
【定　　員】各回３０名
【参 加 料】一人１，０００円（参加当日徴収）
【申 込 み】電話または農林水産課窓口にて受付
第１回（７月 21 日開催）分受付：７月４日（金）～７月 15 日（火）まで
第２回（８月 26 日開催）分受付：８月４日（月）～８月 19 日（火）まで
第３回（９月 13 日開催）分受付：８月 27 日（水）～９月５日（金）まで
※先着順に参加を決定致しますので、定員になり次第締切ります。
※複数回の参加も可能ですので、各開催回ごとの申込み期間にお申込みください。
【そ の 他】・飲酒を伴いますので、お車等での参加はできません。各会場へは貸切バスで移動します。
・農園内を見学しますので、歩きやすい靴、服装でご参加ください。
また、雨天の場合は雨具などをご用意ください。
◆問合せ　農林水産課 産業連携推進係　☎２１－２１２３

「マッサン」取材会が行われました

ＮＨＫ連続テレビ小説「マッサン」の北海道ロケのため余市町を訪れた亀山政春（マッサン）役の俳優玉山鉄二さんと、エリー役の米国人女優シャーロット・ケイト・フォックスさんのお二人が、６月２日（月）ドラマのモデルとなった竹鶴政孝・リタ夫妻ゆかりの場所を尋ね、旧竹鶴邸の前で取材会を行いました。

玉山さんは「（余市は）自然があふれていて、山があって川があって、近くに海もあって、最高のロケーションだなというイメージ。政孝さんの愛情の深さや、懐の広さなど、いろいろなお話を伺いました。いろいろな壁を超え、愛嬌（あいきょう）のある、かわいらしい夫婦を演じたいと思っています」と語っていました。

また、フォックスさんは、リタさんの住んでいた部屋で、政孝さんからのメッセージの入った一冊の本を見て、「ドラマのストーリーが私の頭の中にいっきに広がりました。この物語は本当なんだ、なんて美しいのだろうと感じました」と感動した様子でした。

マッサン通信

～「マッサン」応援推進協議会の取組みやドラマに関する情報をお知らせします～

町内ロケ撮影がニッカ工場内で行われました

６月３日（火）、ニッカウヰスキー北海道工場内において、連続テレビ小説「マッサン」のロケ撮影が行われました。亀山政春（マッサン）役の玉山鉄二さん、亀山エリー役のシャーロット・ケイト・フォックスさんをはじめ撮影スタッフが来町。応援推進協議会で募集したエキストラの皆さんも参加し順調に撮影が行われました。エキストラの皆さんも参加したシーンはドラマの初回（９月２９日）に放送予定ですので楽しみにお待ちください。

また、炎天下の中、参加いただいたエキストラの皆様に心より感謝申し上げます。

なお、当日、三浦文夫応援推進協議会長より歓迎と激励を兼ね、主役のお二人に花束と余市産のりんごジュースを贈りました。

第２回「マッサン」町民講座が開催されました

５月２４日（土）、観光おもてなし力向上推進事業の一環として第２回「マッサン」町民講座をニッカウヰスキー北海道工場を会場に開催しました。

町内外より１０１名の方が参加し竹鶴政孝・リタ夫妻やニッカウヰスキーの足跡、ウィスキーの製造工程などについてＶＴＲ視聴や見学などを通して学びました。

なお、第３回目の講座は「竹鶴政孝・リタ夫妻の足跡めぐりとよいち再発見」を７月１９日（土）に予定しています。詳細は今月号広報折込みチラシをご覧ください。

リタロードの環境整備を行いました

竹鶴政孝・リタ夫妻の歴史とロマンを伝える散歩道として親しまれていますリタロードの環境整備活動をリタロードを守る会との共催により５月２５日(日)、６月１日(日)の２日間、多くのボランティアの皆さんのご参加をいただき実施しました。

「竹鶴政孝パネル資料とマッサン手づくり絵本展」が開催されます

７月１９日（土）から８月９日（土）までの期間、図書館において竹鶴政孝・リタ夫妻を紹介したパネルや関連資料や町内の子どもたちがマッサンを描いたオリジナル絵本などが展示されます。また、７月２７日（日）には「リタ・政孝物語」の特別上映会も予定されています。多数のご来場をお待ちしています。

※詳細は、本誌２５ページ生涯学習だよりをご覧ください。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」
放送予定　９月２９日～平成２７年３月２８日（全１５０回）

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５

町営住宅の入居申込を受付します

＜入居資格者＞
・現在、余市町に住所又は勤務先（勤務予定でも可）のある方。
・２人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
・申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として余市町在住の方）
・余市町に納付する税金及び公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
・定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が１５万８，０００円以下の方、ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については２１万４，０００円以下とする）
・入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の２か月分）
・申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

＜申込期間＞７月３日（木）～７月１１日（金）　**＜入居決定＞**７月下旬

＜募集団地概要＞

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考
改良住宅	昭和45年度	大川町12丁目２番地	２DK	1	単身可
栄団地	昭和62年度	栄町254番地	３LDK	2	
共栄団地	昭和58年度	黒川町17丁目４番地１	３LDK	1	
黒川団地	平成３年度	黒川町880番地	２DK	1	高齢者専用世帯
白樺団地（平屋建）	昭和50年度	山田町32番地	３DK	1	
白樺団地（２階建）	昭和50年度	山田町32番地	２DK	1	
白樺団地（２階建）	昭和50年度	山田町32番地	３DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地６	３LDK	1	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地１	３DK	2	
沢町団地	昭和54年度	沢町４丁目50番地	３DK	1	
梅川団地（平屋建）	昭和47年度	梅川町376番地３	２DK	1	単身可
梅川団地（平屋建）	昭和51年度	梅川町376番地３	３DK	4	
梅川団地（平屋建）	昭和52年度	梅川町376番地３	３DK	2	
梅川団地（２階建）	昭和48年度	梅川町372番地８	２DK	2	単身可
梅川団地（２階建）	昭和48年度	梅川町372番地８	３DK	1	
梅川団地（２階建）	昭和49年度	梅川町372番地８	２DK	1	単身可
梅川団地（２階建）	昭和49年度	梅川町372番地８	２DK	4	
梅川団地（２階建）	昭和49年度	梅川町372番地８	３DK	2	

※改良住宅（２DK・1戸）、昭和４７年度梅川団地平屋建（2DK・1戸）、昭和48年度梅川団地2階建（２DK・2戸）、昭和49年度梅川団地2階建（２DK・1戸）は、単身入居可能住宅で、単身の入居資格は、昭和３１年４月１日以前に生まれた方等。
※黒川団地（２DK・1戸）は、高齢者専用世帯（６０歳以上）住宅。
※以上が平成２６年7月１日現在の募集住宅ですが、入居申込受付開始日までに空家が出た場合は、追加で入居者を募集することがあります。

＜入居可能収入＞

収入基準	家族数（収入例　就労者１人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額15万８千円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

◆問合せ　まちづくり計画課 公営住宅係　☎２１－２１２４

「つどいの広場」のお知らせ

７月は、保育所見学を行います。
◆日時　７月８日（火）　午前９時～１１時
◆場所　大川保育所　（大川町12丁目３番地　☎２３－６０１５）
中央保育所　（美園町43番地36　☎２２－２１５９）
よいち保育園　（沢町５丁目80番地）
※見学を希望される方は、事前に保育所へご連絡ください。
※よいち保育園を希望される方は、児童福祉対策室へご連絡ください。
◆問合せ　町民福祉課 児童福祉対策室　☎２１－２１２０

《中央保育所 ひなまつり》

▲▽ 国民健康保険のお知らせ△▼

○新年度の納税通知書を郵送します

平成 26 年度の納税通知書を、７月 10 日に郵送します。加入者の所得や資産等をもとに算定した年税額を、７月から翌年２月までの８回にわけて納めていただきます。（保険税が年金から直接差し引かれる方は、年金受給月に自動的に納付となります）

国民健康保険は、皆さんに納付いただいた保険税が支えとなっています。ご自身がケガや病気をした時のため、各納期限までにお忘れなく納付されますようお願いします。

※国民健康保険税は世帯主に納税義務があります。そのため世帯主が加入していなくても、世帯の中に加入者がいる場合は、納税通知書は世帯主に送付されます。

○高齢受給者証が新しくなります

現在ご使用の高齢受給者証の有効期限が７月 31 日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。７月下旬に新しい高齢受給者証を郵送しますので、８月１日からは、お持ちの高齢受給者証を破棄し、新しいものをご使用ください。

○限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の申請受付について

認定証を病院等の窓口で提示すると、世帯の町・道民税の課税状況に応じて、窓口負担が一定の金額にとどめられます。８月１日から使用いただく新年度の認定証の申請を、７月１日から受付しますので、ご希望の方は印かんと国民健康保険証を持参の上、保健課窓口まで届出ください。

また、現在交付を受けている方も、お持ちの認定証の有効期限が７月 31 日をもって満了となるため、引き続き８月以降も使用いただく際は、新たに申請が必要となります。

※国民健康保険税に未納のない世帯が対象となります。

●○ 後期高齢者医療保険のお知らせ○●

◆保険証が新しくなります

有効期限が１年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が７月 31 日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。７月下旬に新しい保険証を郵送しますので、８月１日からは、お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

◆限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の認定証の有効期限が７月 31 日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく１年間です。

引き続き交付対象に該当する方（平成 26 年度の町・道民税が非課税の世帯の方）は、７月下旬に保険証とともに認定証を郵送しますので、８月１日からは、お持ちの水色の認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

◆医療機関での窓口負担の割合

医療機関での窓口負担割合は「一般の方は１割」、「※現役並み所得者は３割」です。前年所得を基に、８月から翌年７月までの負担割合が決まります。

現役並み所得者って？

町・道民税の課税所得が 145 万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方です。

ただし、次に該当する方は１割負担となります。

○同一世帯に被保険者が１人の場合
- 被保険者本人の収入が 383 万円未満のとき
- 同じ世帯に 70 歳から 74 歳の方がいる場合、その方と被保険者本人の収入の合計が 520 万円未満のとき

○同一世帯に被保険者が２人以上いる場合
- 被保険者の収入の合計が 520 万円未満のとき

※収入とは前年の所得税法上の収入金額であり、必要経費や基礎控除等を引く前の金額です。

◆問合せ　保健課 医療給付グループ ☎２１―２１２１

◆◇ 介護保険のお知らせ◇◆

○新年度の介護保険料 納入通知書を送付します○

65 歳以上の被保険者の方へ、平成 26 年度の介護保険料納入通知書を７月 10 日に送付します。保険料額は、本人の前年所得や世帯または本人の町民税の賦課状況をもとに決定し、受給している年金から自動的に納入となります（年間の年金受給額が 18 万円未満の方や今年中に 65 歳に到達した方等は、金融機関での窓口納付となります）。

介護保険は、皆さんに納付いただいた保険料が支えとなっています。保険料の納付について特段のご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ 高齢者福祉課 介護保険グループ　☎２１―２１１９

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼

◇国民年金保険料納付免除・若年者納付猶予

経済的な理由などにより保険料を納めることが困難な場合、保険料納付が「免除」または「猶予」される制度があります。免除・猶予の承認を受けることで老齢基礎年金・障害基礎年金等の年金受給権が確保できますので、未納のままにしないで免除制度を活用してください。

【申請して免除が承認となる方】

1．前年の所得が低い方
2．失業・災害などにより納付困難な方
※免除は世帯単位での審査となり、本人、配偶者及び世帯主それぞれの所得により判定されます。

【保険料免除の手続きに必要なもの】

1．年金手帳又は基礎番号通知書
2．平成２６年度所得証明書
（平成２６年１月１日現在で余市町に住民登録のなかった方）
3．雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票
（平成２５年１月１日以降離職し、失業を理由とした免除申請をされる方）

【免除等の受付】

平成２６年度分（２６年７月～２７年６月分）は７月１日より受付を開始します。

【免除等の申請期間の拡大】

平成２６年４月の制度改正により、最大２年１ケ月前までの未納期間の免除申請ができるようになりましたので、納付困難な方は未納のまま放置せずに免除申請をしてください。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１－２１２０

介護マークの貸出を行います

町内に住む要介護認定を受けている方や身体障害者手帳を持っている方を介護する方を対象に、介護マークの貸出を行います。

介護マークは、「認知症など外見から要介護状態であることが分かりにくい要介護者等」を介護する方が、誤解や偏見を受けることなく、安心して介護することができるよう静岡県で始まった取り組みです。

介護マークを首から下げることにより、介護中であることを周囲の方に知ってもらうことで、偏見や誤解を避け心の負担を軽くすることが目的です。

○使用例

・男性介護者が女性用下着を購入する時
・駅やお店のトイレに付き添う時
・介護をしていることを、周囲にさりげなく知ってほしい時
・障害のある方を介護する時

○貸出場所　民生部窓口　**※申請の際は印かんをお持ちください。**

◆問合せ　高齢者福祉課　☎２１－２１１９

「北海ソーラン太鼓保存会」に和太鼓１基が寄贈されました

北海ソーラン太鼓保存会（玉川義美会長）が、大川町第８区会（安本幹雄区会長）から、和太鼓１基と置台、バチの寄贈を受けました。

当保存会は、郷土芸能の伝統継承や若手後継者の育成を推進する事を目的に各種イベントや主要催事への出演等、幅広く活動しており、寄贈された太鼓等について「有効に活用させていただくと共に、今まで以上に資質向上を高め本町文化の発展に寄与して参りたいと考えております」と語っていました。

平成 26 年経済センサス‐基礎調査及び商業統計調査のご協力をお願いします

７月１日を調査期日として全国の企業・事業所を対象とする「経済センサス‐基礎調査」と卸売業・小売業を対象とする「商業統計調査」を一体的に実施しています。調査結果はこれからの行政を考える貴重な資料として広く活用されます。

皆様の調査へのご理解とご回答をよろしくお願いします。

◆問合せ　企画政策課
☎２１－２１４２

水道課からのお知らせ

◆受水槽の清掃はお済みですか？

水道メータから先の受水槽や給水設備の維持管理は、設置者又は管理者が行うことになっています。

水道法では、受水槽の有効容量が１０㎥を超えるものについてのみ、管理状況の検査の受検を義務付けていますが、町では、安心して水を使用していただくために有効容量が１０㎥以下の小規模な受水槽についても自主的に１年に最低１回以上清掃するよう定めています。

まだ、受水槽の清掃がお済みでない方は、是非この機会に点検・清掃をお願いします。

◆平成２６年度水道メータ取替工事について

本町では、法令に基づき有効期限が満期となる水道メータの交換を実施しています。

通常の交換に係る費用については、お客様の負担はありませんが、メータ設置後にその上に支障物件を設置したり、アスファルト舗装で止水栓を覆ってしまった場合など、特別な作業を必要とする場合にはお客様の負担となることがあります。

本年度のメータ取替工事は、（有）石渡管工設備、（株）堀川管工設備工業の２社が行いますのでご理解をお願いします。

なお、工事期間は、１０月末までを予定しています。

◆問合せ　水道課　☎２１―２１３０

おいしいな　だいじなお水　ごくごくり

〈第 56 回水道週間　スローガン〉

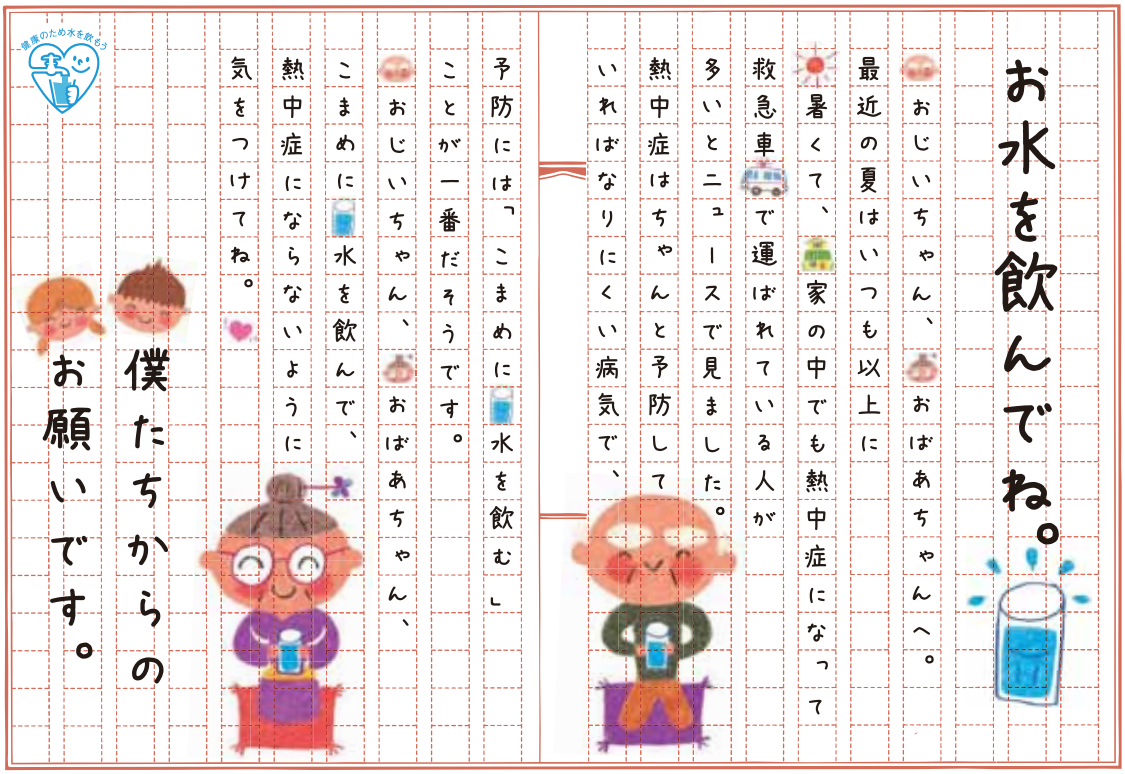

主催：「健康のため水を飲もう」推進委員会　後援：厚生労働省

「健康のため水を飲もう」推進運動は、全国の水道事業体および各種団体・企業のサポートにより運営されています。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 の申請について

町では、９月３０日（火）まで上記給付金の申請を受付しています。

給付金の支給事業については、「広報よいち６月号折込みチラシ」により町民の皆様にお知らせをし、申請書を郵送しておりますが、受付期間が決められているため、早めの手続き（返送）をお願い致します。

なお、給付の対象者については、家族構成や町民税の課税状況などにより異なりますので、「広報よいち６月号折込みチラシ」でご確認頂くか、下記までお問合せください。

※６月下旬に、基準日（平成２６年１月１日）現在、本町に住民登録のある世帯に対し、申請書を発送しておりますが、まだ届いていない場合はお問合せ願います。ただし、公務員の方は除きます。

◆問合せ（返送）先　町民福祉課 ☎ ２１－２１２０

新規高等学校卒業予定者（平成２７年３月卒）の採用をお願いします

平成２７年３月高校卒業予定の多くの生徒が地元での就職を希望しておりますが、新卒者を取り巻く雇用環境は大変厳しい状況にあります。

地元で就職し、地域で活躍することを願う優秀な若い人材が沢山おり、ハローワークでは、６月２０日から平成２７年３月卒業予定の生徒を対象とする新規学卒求人の受付を行っております。若い人材を活かし地域の活性化を図るとともに、若者の自立を促進するためにも、地元企業・関係団体からの求人提出を是非ご検討願います。

未来を担う若者の積極的な採用につきまして、事業主各位のご理解とご協力をお願いします。

◆詳細・問合せ
ハローワーク小樽　☎０１３４－３２－８６８９
ハローワーク余市　☎２２－３２８８

余市警察署から　～考えて　大切な　自分の未来～

◎万引きは犯罪！

万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは、自分が万引きしていなくても犯罪になります。

◎たばこは非行の入り口

たばこは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と言われています。

未成年のうちからたばこを吸っていると、たばこに含まれる成分に身体が慣れてしまい、強い刺激を求めるようになります。

その結果、覚せい剤や大麻等の違法薬物に手を出してしまうこともありますので、未成年のうちから、たばこは絶対に吸わないようにしましょう。

◎インターネットには危険がいっぱい！

出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイト、無料通話アプリのＩＤ交換掲示板サイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。

インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

【保護者の皆様へ】

◎非行防止は家庭から！

・家庭は最も身近な社会です。
　社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
・インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合いましょう。

◎こんな兆候は要注意！

・行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

◎子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

・子どもを犯罪被害から守るために、子どもの使用する携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングを利用することが法律で定められています。

◆問合せ　余市警察署　☎２２－０１１０

赤十字災害救援車「博愛号」が配置されました

地域における災害、事故、その他緊急を要する事態の発生に対して、日本赤十字社余市町分区（分区長　嶋　保　町長）が行う各種救援活動及び赤十字事業に使用する赤十字災害救援車「博愛号」が、日本赤十字社北海道支部より６月２日（月）に配置されました。

この「博愛号」の配置は、日本赤十字社余市町分区の社費募集の実績が評価されたものです。社費募集にご協力いただいた町民の皆様に感謝申し上げます。今後も引き続きご協力をお願いします。

◆問合せ　日本赤十字社 北海道支部 余市町分区
（福祉センター内　☎ ２２－６２２８）

彩る花々でお・も・て・な・し

「リタロードを守る会」（小嶋研一会長）によるリタロード（余市駅前から余市町役場までの約1.3km）の環境整備活動が行われました。

「マッサン」応援推進協議会との共催（本誌１０ページ「マッサン通信」でもご紹介しております）となった今年の活動は、５月２５日（日）に清掃作業、６月１日（日）に花苗の植栽が行われ、大勢のボランティアの皆さんが花の「おもてなし」に汗を流していました。

沢町児童館遊具事故及び中学校教諭による体罰事故にかかわる損害賠償について

１．沢町児童館遊具事故について

平成２１年８月３１日に沢町児童館敷地内において、当時小学校５年生の児童が遊動ブランコで友人と遊んでいたところ、遊具に巻き込まれけがをする事故が発生し、本人とその保護者から訴訟を提起されていた事件で、裁判所から示された損害賠償額を２００万円とする和解案を双方が受け入れ、町が加入する賠償保険から損害賠償金をお支払いすることとなりました。

遊具設置者としての管理責任を真摯に受け止め、町が管理する公園施設等の安全点検を強化し、再発防止に努めてまいります。

２．中学校教諭による体罰事故について

平成２４年６月１４日に町内中学校において、当時中学校２年生の生徒が担任教諭から体罰を受け、加療約１３日間の傷害を負った事件で、担任教諭は、小樽簡易裁判所からの略式命令、さらに北海道教育委員会から１か月間の給料１０分の１を減ずる懲戒処分を受けたところですが、この度、体罰を受けた生徒の代理人弁護士との示談交渉が整い、本町が１００万円の慰謝料をお支払いすることで和解が成立し、町が加入する賠償保険から損害賠償金をお支払いすることとなりました。

体罰はいかなる場合においても、決して許されるものではないとの認識を強く持ち、今後、規律保持を徹底し、再発防止と信頼される学校づくりに誠心誠意努力してまいります。

今回の２件の事故に関しましては、ご本人、ご家族のみならず、町民の皆様に多大なご迷惑と町政及び教育行政の信頼を損ないましたことに、深くおわびを申し上げます。

今後、町民から信頼される町政及び教育行政確立のため、全力を傾注してまいります。

余市町長　　嶋　　保

平成２５年度 余市町情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況について公表します

１　余市町情報公開条例運用状況

◎公開請求は、ありませんでした。
◎決定内容に対する不服申立ては、ありませんでした。

２　余市町個人情報保護条例の運用状況

◎開示請求は１件あり、その内訳は下表のとおりです。

番号	請　求　内　容	決定内容
1	北後志母子通園センター療育支援記録	開　示

◎自己に関する個人情報の訂正等の請求、是正の申出はありませんでした。
◎決定内容に対する不服申立ては、ありませんでした。

３　審査会の開催状況

◎審査会の開催は、ありませんでした。

◆問合せ　総務課 総務グループ　☎２１－２１１１

市民後見人養成講座（基礎編）の受講者を募集します。

市民後見人は、当センター職員と連携して、認知症や精神・知的障がいなどで判断能力が十分ではない方を支援し、金銭の管理や施設等の利用契約などの代理行為を行います。

今年は、次の日程で養成講座（基礎編）を開催します。

本講座では、成年後見制度の概要と市民後見人としての活動に必要となる基礎的な知識を修得していただきます。

なお、受講を希望される方は、**7月9日（水）**までに、電話又はＦＡＸ（住所・氏名・電話番号を記入）にて当センターまで申込みください。

①日程：7月15日（火）、23日（水）、30日（水）の3日間、いずれも午前10時～午後4時まで
②研修会場：余市経済センター ２階ホール（黒川町３丁目114　☎２３－２１１６）
③基礎編の受講料：テキスト代など　２，０００円

【注】会場には駐車場がありません。隣の町営駐車場（有料）か「道の駅スペース・アップルよいち（宇宙記念館、会場から徒歩５分）」の駐車場（無料）をご利用ください。

なお、実践編は、基礎編修了者を対象に８月上旬から９月上旬に掛けて開催を予定しております。

市民後見人として社会貢献をしてみませんか。興味をお持ちの方は、お問合せください。

◆問合せ　小樽・北しりべし成年後見センター
☎０１３４―６４―１２３１
ＦＡＸ ０１３４―２４―２５７５
（月曜日～金曜日の午前９時から午後５時まで）
または高齢者福祉課　☎２１－２１１９

「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、南米ペルー沖・太平洋の赤道沿いの海面水温の変化に大きな影響を受けます。ペルー沖の水温が平年より高い状態が１年程度続く場合を「エルニーニョ現象」、逆に低い場合を「ラニーニャ現象」といい、気象庁でも３か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移ります。ラニーニャ現象の場合は反対で、積乱雲が発生する海域がフィリピン付近に移動して積乱雲もさらに発生しやすくなります。

この移動に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さが変化します。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすくなります。

２００９年の冷夏ではエルニーニョ現象が、２０１０年の猛暑ではラニーニャ現象が発生していました。

今年の夏はエルニーニョ現象が発生する可能性が高く、北日本で低温傾向を予報しています。農作物の管理には気をつけてください。

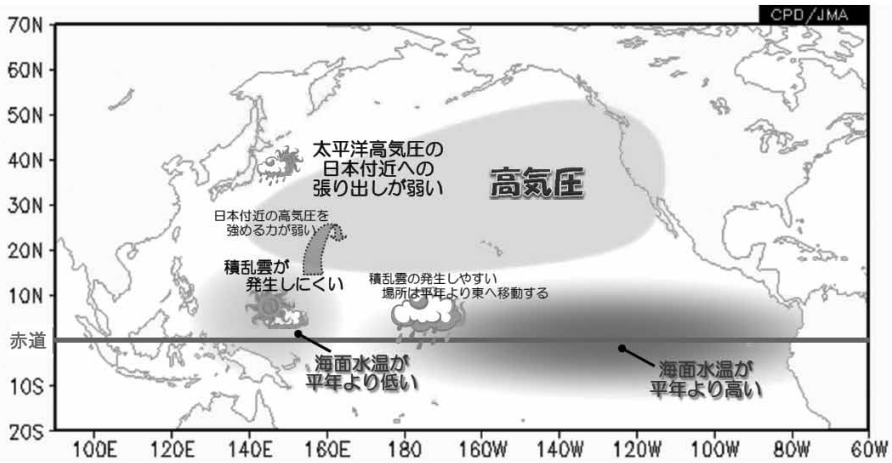

《図　エルニーニョ現象が日本の天候に及ぼす影響》

◆問合せ　札幌管区気象台 天気相談所　☎０１１―６１１―０１７０

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は１０～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

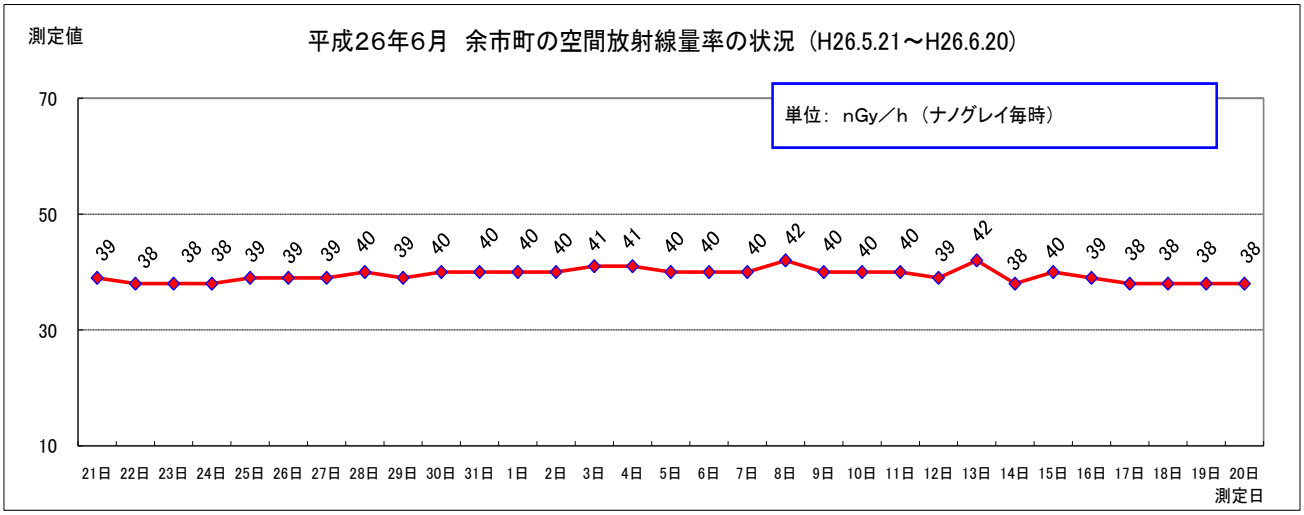

放射線の単位

Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

（企画政策課　☎２１―２１４２）

◆水道課では、余市川浄水場における原水（余市川の河川水）の放射性物質濃度を測定しています。
５月１６日に採水した測定結果については、放射性セシウム（Cs－134、Cs－137）、放射性ヨウ素（Ｉ－131）のいずれも「不検出」であり、安心してお飲みいただけます。

※「不検出」とは、測定機器の検出限界以下であることを示します。　（余市川浄水場　☎２３－４７３１）

余市宇宙記念館からのお知らせ
～７月行事予定のご案内～

「スペースデブリ（宇宙ゴミ）」特別展
《7月1日（火）～9月28日（日）》

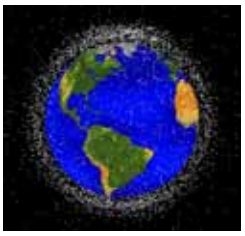

地球周回軌道を超高速で飛行する宇宙ゴミ（スペースデブリ）の実態や脅威、対策方法について、スペースデブリ衝突実験装置の実演や映像、展示パネルで紹介します。2013年２月、ロシア・チェリャビンスクに落下した「いん石」の一部も展示します。特別展期間中は、休まず開館しておりますので、たくさんの方のご観覧をお待ちしております。

名　　称	内　　容	日　　時	時　間	定員
◎航空機について学ぶ その⑩～⑯（16回シリーズ）	航空機がどのようにコントロールされ、離陸から着陸まで行うのか、仕組みについて学びます。	⑩ ５日(土)、⑪ ６日(日) ⑫12日(土)、⑬13日(日) ⑭19日(土)、⑮20日(日) ⑯21日（月・祝） ※⑮、⑯は午前10時30分 その他は午後２時	90分	30
世界の宇宙開発について学ぶ その③（７回シリーズ）	世界のスペースデブリ（宇宙ゴミ）対策について、特別展を見学しながら学びます。	５日（土） 午前11時	60分	30
◎気圧について学ぶ	気圧についてペットボトルを使った実験を交えながら学びます。	６日（日） 午前10時30分	90分	30
四季の星座について学ぶ その③（10回シリーズ）	天体望遠鏡を組み立て、使い方や観測しやすい天体について学びます。	12日（土） 午前10時30分	90分	30
◎水について学ぶ	地球上の生きものにとって大切な水について学びます。	19日（土） 午前10時30分	90分	30
「水」ロケット製作	ペットボトルでロケットを作り、打ち上げを体験します。	20日（日） 午後１時30分	150分	30
◎電気について学ぶ その①～③（３回シリーズ）	人類と電気の関わり合いや様々な発電方法、電気が家に届くまでなどについて学びます。	①21日（月・祝） ②26日(土)、③27日(日) 午後２時	90分	30
夏休み自由研究教室「空気砲を作ろう」	空気砲を作り、空気の力を研究します。	26日（土） 午前10時50分	90分	30

◆対象は、◎が小学校５年生以上、その他は小学生以上です。
★申込みは７月１日（火）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません

宇宙食試食会

◆内容　毛利さんが宇宙で食べた「おもち」を試食いただけます。
◆日時　７月19日(土)～８月17日(日)の毎日　１日３回開催
◆定員　各回限定20名（希望者多数の場合は抽選）

天体観測会

◆日時　７月４日(金)　午後７時30分～９時
◆観測対象　火星、土星、月　春・夏の星座
◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）
◆その他　雨や曇で観測会中止の場合はプラネタリウムを使い星座について学びます（30分間）
☆不明な場合は電話でお問合せください。

《四季の星座について学ぶ》

〈今月の上映案内〉

★「３Dシアター」
☆**「２０４１年、太陽系探査ミッション」**
※毎日１時間に１回上映
☆**「４次元デジタル宇宙シアター～Mitaka（ミタカ）～」**
※約30分・イベント上映
◆日時　７月27日(日)
１回目　午前10時05分～
２回目　午後０時05分～
★「プラネタリウム」
CG番組と星空番組を交互に各４回づつ上映（毎日１時間に１回上映）

【休館日のお知らせ】
７月の休館日はありません
◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－２２００）

★おもしろ宇宙教室やイベント情報は、ホームページからもご覧いただけます。

http://www.spacedome.jp

皆さんのご来館をスタッフ一同お待ちしております。

健康と暮らしの情報（７月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
すくすく教室（離乳食講習会）	H 25 年 10 月～H 26 年 1 月生まれ	1日（火）	11：15～14：00	中央公民館
1歳6か月児健診	H24 年 12 月生まれ	3日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
10か月児健診	H25 年 9 月生まれ	10日（木）		
3歳児健診	H23 年 2 月生まれ	11日（金）		
ママさん交流会	おおむね 3 歳までのお子さんとその保護者	18日（金）	10：00～12：00	福祉センター
4か月児健診	H26 年3月生まれ	31日（木）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	7月　3日（木） 8月　7日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	3日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	22日（火）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談ください。
健康相談	29日（火）	9：00～15：00	余市町役場	22日（火）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21 － 2122』

当　番　日	医　療　機　関　名	電話番号
6日（日）	**林病院**	22-5188
13日（日）	**よいち北川眼科医院**	22-1308
20日（日）	**池田内科クリニック**	23-8811
21日（月）	**黒川町整形外科クリニック**	22-2447
27日（日）	**森内科胃腸科医院**	32-3455
8月3日（日）	**よいち整形外科クリニック**	48-5000

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	9日（水）、23日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	18日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	8日（火）	13：30～14：30		
	16日（水）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	22日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆**日時**　7月17日(木)
午前9時30分～正午
◆**講師**　村山洋子先生

〈NHK講師による正しい「ラジオ体操講習会」を余市町で開催します〉

テレビやラジオでおなじみの多胡肇先生（写真）とアシスタントの天井澤愛里沙さんによるラジオ体操の講習会です。

ラジオ体操第一・第二・みんなの体操の正しい各運動を丁寧に教えていただき確認できます。

この機会に正しいラジオ体操・みんなの体操を習得してみませんか。

◆**日時**　7月27日(日)
午前10時～正午（受付9時30分）
◆**会場**　総合体育館
◆**対象**　小学生以上どなたでも
◆**参加料**　無料
◆**服装等**　動きやすい服装（上履き持参）
◆**申込方法**　中央公民館窓口または氏名、年齢、性別、連絡先を記載し、電話・ハガキ・FAXで中央公民館まで
◆**締切**　7月22日(火)
※参加者全員に記念品
◆**申込み・問合せ**　中央公民館（大川町4丁目143 ☎23―5001　FAX23―5299）

〈総合体育館「健康教室等」参加者募集〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

●表情筋とリズム体操
7月3日、10日、17日、24日（木曜日）午後1時30分～3時

●かんたん貯筋トレーニング（主に中高年齢者）
7月4日、11日、18日、25日（金曜日）午前10時～11時30分

◆**募集定員**　各教室　定員10名（定員になり次第締切り）
◆**参加料**
各1回500円（使用料、保険料含む）
◎4回セット1，800円

夏休み期間に、なわとび検定を受けてみませんか

いろいろなとび方を覚えて昇級認定します。

●なわとび検定（主に小学生）
7月29日(火)　午後1時～2時
◆**募集定員**　定員15名（定員になり次第締切り）
◆**参加料**　無料
※動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
◆**申込み**　総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。
◆**問合せ**　総合体育館（☎23―5210）

〈余市紅志高校　学校開放講座〉

余市紅志高校では今年度も「学校開放講座」を開講しています。第3回目は「秋野菜栽培と漬け物づくり体験」を開講します。今回の講座は3か月に渡って種まきから間引き、収穫、そして漬け物（ダイコン酢漬け）までを体験します。栽培に興味のある方、漬け物製造に関心のある方、親子での参加もお待ちしております（なるべく3回参加できる方の応募をお待ちしております）。

◆**日時**　7月26日・8月30日・10月4日（各土曜日）
いずれも午前9時30分から1～2時間程度
◆**場所**　余市紅志高校　農場
◆**定員**　10名程度（親子での参加も可能ですが1組として体験していただきます）
◆**参加費**　種子、漬け物樽、漬け物石代がかかります。お問合せください。
◆**申込み・問合せ**　7月23日(水)午後5時までに余市紅志高校（☎23―3191担当：大野）までお願いします。

〈各種自衛官等募集〉

自衛官候補生・一般曹候補生（18歳以上27歳未満）・航空学生（18歳以上21歳未満）等を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆**問合せ**　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈第9回夏休み親子せせらぎ教室参加者募集〉

川は心のシンフォニーの会

川遊びを通じ、せせらぎに棲む水生昆虫を観察、川の生態系そして川の汚れなどを体験学習します。バッタ、トンボ、川の

募集・お知らせ

魚とりなど親子で遊びます。

◆**日時** 7月27日(日) 午前10時集合～昼食後解散（雨天の場合次の日曜日に延期します）

◆**場所** 赤井川村字都河川公園

◆**参加対象** 小学生（保護者同伴、兄弟幼児可）

◆**申込み** 7月25日(金)午前中までに伊波（副代表）☎23―3193、携帯080―1897―3631

◆**交通手段** 自家用車で現地集合、会員の車に分乗（申込時にご相談ください）

◆**昼食** 現地でジンギスカン、飲み物無料、おにぎりは各自持参

〈ゴスペル・ワークショップ〉

余市でゴスペルを歌ってみませんか?初めての方でもみんなで楽しく歌えます。子ども連れでの参加も歓迎します。ミニコンサートも開催。

◆**日時** 7月19日(土) 午後1時30分～3時30分

◆**場所** 日本キリスト教団余市教会礼拝堂（黒川町1丁目17）

※無料駐車場有。参加費については問合せください。飲み物、筆記用具を持参ください。

◆**講師** Natsuki（ナツキ ゴスペルシンガー）

◆**申込み** ☎011―222―2022 メール info@natsuki-vocal.jp

※メール送信後2日経過しても連絡が無い場合は電話願います。

◆**問合せ** 北星学園余市高等学校（☎23―2165 安河内）

〈余市自然散策愛好会会員募集〉

森林浴・自然散策を通じ健康増進を図ります。植物（野草）の学習、会員間の交流、月1、2回程度の散策行事を行っています。

◆**申込み・問合せ** ☎23―4862(田中英夫)

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

花火・火遊びによる火災の防止

夜の楽しみ『花火』、子供達にとって楽しみな季節となりました。

夏の風物詩『花火』を楽しい夏の思い出とするためにも、次のことに十分注意しましょう。

◆**気象条件を考え、風の強いときは花火をしない**

◆**燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ**

◆**子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ**

◆**説明書をよく読み、注意事項を必ず守る**

◆**水バケツを用意し遊び終わった花火は必ず水につける**

また、子供の火遊びによる火災は、大人がいない時や人目につきにくい場所で発生することが多いため、発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなることがあります。

親や周りの大人が、次の点に注意を払いながら、子供に対して火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行いましょう。

◆**火遊びをしているのを見かけたら注意する**

◆**子供だけでは火を取扱わせない**

◆**子供だけを残して外出しない**

◆**火災の恐ろしさ、火の取扱いについて教える**

◆**マッチやライターを子供の手の届くところに置かない**

★**住宅用火災警報器を設置しましょう!**

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★**悪質な訪問販売等にご注意!**

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品を斡旋し、販売を依頼することはありません。

★**善意で使用された消火器が補償されます!**

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ** 余市消防署（☎23―3711）

〈第67回余市美術協会展〉

◆**日時** 7月16日(水)～20日(日) 午前10時～午後5時

◆**場所** 中央公民館3階ロビー

◆**出品** 油彩画・水彩画（40点予定）

◆**問合せ** 余市美術協会 ☎22―4041（小泉）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**シャボン玉の会** 7月12日(土) 午後1時30分～

▽**ゲーム遊びの会** 7月27日(日) 午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**マンカラの会** 7月12日(土) 午後1時～

▽**バスケットボールの会** 7月26日(土) 午後1時30分～

けんこうひろば

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

子どものむし歯について

余市町では、幼児期の健診（1才6か月児・3歳児）で、歯科健診を実施しています。

その際に実施したアンケート調査（1才6か月児124名分、3歳児114名分）により、むし歯の発生リスクの要因や歯科保健に関する地域の実態が明らかになってきました。

まず、1歳6か月児では、むし歯のない子の割合は96.8％、1人平均むし歯数は0.06本であり、同様の調査を行っている後志管内の18町村の平均より若干よい状況でした。しかし、3歳児になるとむし歯かグッと増え、むし歯のない子の割合が71.9％、一人平均むし歯数は1.05本となってしまい、後志管内の平均と比べても、悪い状況になっています。

さて、このようにむし歯が多くなる原因はなんだと思いますか？

食物が口に入ってくると、口の中のむし歯菌が歯の表面に残った食物や糖分を含んだ飲み物を食べ酸を作ります。そうすると、歯の表面がほんの少し溶かされ「脱灰」という現象が起こります。

一方、唾液には酸を中和する働きがあり、約30分から2時間くらいで、口の中を中性に戻し、歯の表面の溶けた部分を修復します。この現象を「再石灰化」と言います。

飲食をするたびに、この脱灰と再石灰化が繰り返されます。

ですから、歯が修復される前に飲食をすると、再石灰化を待たずに脱灰が起こり、それが続くことでむし歯になるので、ダラダラ飲食は非常に危険です。

また、寝る前の飲食や、授乳期を過ぎたお子さんの夜間授乳、乳酸飲料等の夜間摂取もむし歯の危険が高くなります。寝ている間は、唾液の量が極端に減るので、寝る前に口の中が酸性に傾くと中性に戻りづらく、歯の表面が溶けやすいためです。

では、余市に住む幼児の実態を見てみましょう。

「甘いおやつを1日に3回以上摂取する幼児」は、全体の約2割となっており、「ジュースなどの甘味飲料を1日に500ml以上飲んでいる」と答えた3歳児は5％弱います。また、「おやつの時間を決めていない」と答えた1歳6か月児は4割強、3歳児では6割弱となっており、「夕食後、寝るまでに甘いおやつやジュース等をほぼ毎日飲食している」と答えた1歳6か月児が1割弱、3歳児は3割弱となるなど、年齢が上がるにつれ多くなる傾向が見られます。

こういった状況とむし歯との関連を比較すると、歯にとって良くないおやつやジュースの摂り方をしている幼児には、やはりむし歯が多いことがわかりました。

おいしく食事をし、心や体の健康を保持・増進するためにも、子どもの時から歯を大切にすることは非常に大切です。周囲の大人は、甘い物の量や与え方について気をつけてあげましょう。

親と子のよい歯のコンクール地方大会実施結果

6月14日㈯余市町中央公民館にて、「親と子のよい歯のコンクール」が実施されました。

このコンクールは、北海道倶知安保健所と後志歯科医師会が主催するもので、前年度の3歳児歯科健診において、むし歯がなく口腔状態が良好であった子どもとその親を対象にしています。

今回、余市からは8組の親子が参加され、他町村の参加者も含めた11組の中から、見事町内の2組の親子（若柳音羽ちゃんとお父さん、相坂唯斗くんとお母さん）が優秀賞に輝きました。

また、同日行われた「高齢者の歯のコンクール」では、余市から吉村吉三郎氏が優秀賞に輝きました。

糖尿病講演会 ～知ってなっとく！糖尿病最前線～ご案内

糖尿病の本当の姿や食事の管理で大切なこと・糖尿病予防のための運動とリハビリの基本などについて、日本糖尿病学会において認定を受けている中村記念病院の医師をはじめとする医療スタッフをお招きして講演会を開催します。

糖尿病の方や糖尿病でない方も、予防のために是非ご参加ください。

◆日時　7月26日㈯
開講：午後2時～4時まで

◆場所　中央公民館301・302号室

◆対象者　余市町にお住いの方

◆内容
1「糖尿病のほんとうの姿は血管病である」
講師　内科診療本部長　鬼原　彰　氏

2「糖尿病患者の脳梗塞・脳出血の現状（急速な生活の質（QOL）の低下と介護度の上昇）」
講師　脳神経外科副院長　大里　俊明　氏

3「糖尿病の食事管理で大切なことは何か：一汁三菜のすすめ」
講師　管理栄養士　東　貴代　氏

4「糖尿病の運動とリハビリの基本、とくに糖尿病神経症と閉塞性動脈硬化症の予防のための下肢筋力の増強をめざして」
講師　理学療法士　中館　崇人　氏

◆定員　200名

特定健診（とくていけんしん） について

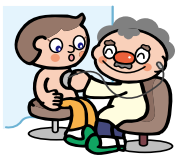

6月14日～18日に**特定健診・がん検診**を**実施**しました。
皆さんは、受診されましたか？
今月は、自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診として、
《余市医師会所属の医療機関》と**《北海道対がん協会札幌がん検診センター（送迎バス無し）》**
で特定健診を受けることができます。

特定健診を受け、疾病予防、早期発見早期治療につなげましょう！！

《健診等の詳細については保健課へ問合せください。》

余市町でおこったこんな話～その119～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

鮎の会
～北大果樹園を支えた先生たち

昭和29（1954）年8月の昭和天皇行幸の際、余市町でのご訪問先のひとつだった北大余市果樹園で、天皇陛下をご案内した島学長（当時）と澤田教授は、北海道大園芸学講座を支えたお二人でした。また島学長の前任者、星野教授は、明治40（1907）年に設置された果樹園芸学講座（東北帝国大学農科大学、当時）の創立時の研究者で、北大余市果樹園が大正元（1912）年9月に設立された後は、同果樹園での現地指導にも取り組まれました。

〈星野勇三博士〉

初代の園芸学講座担当の星野勇三先生は、山形県庄内出身で、作物の交雑（自然に起こる交配）に関する実験や、生物の遺伝に関する外国の文献の紹介を積極的に行いました。星野先生はリンゴ栽培が将来的に有望なことを確信し、余市果樹園での各品種の比較試験や、栽培技術の改善、生産費についての研究など様々な成果をのこされました。

〈島善鄰（よしちか）博士〉

園芸学講座の二代目の教授、島善鄰さんは、生産者が口をそろえて「リンゴの神様」と呼んだ方でした。大正3年に東北帝国大学農科大学を卒業された後、青森県農事試験場技師として活躍後、昭和2年に助教授として母校にもどられ、星野教授の後任となりました。

島先生は病害虫防除、果樹園の施肥と土壌管理などに功績を残しました。昭和のはじめころ、生産者が悩まされていたのは、葉や花、実を腐らせるモニリア病で、島先生はその病気の発生メカニズムを解明して病害対策を明らかにし、この研究により農学博士の学位を得ました。島先生はその後、第6代目の北海道大学長となりました。

〈澤田英吉博士〉

島さんの跡を継いだ澤田英吉さんは、島先生と共同で当時余市果樹園に植えられていたリンゴ300種の主なもののビタミンCの含有量を分析し、その成果を学会に発表しました。その後、澤田先生はリンゴの葉の分析、果樹園における土壌管理など、星野、島両先生の時代に見られなかった新しい問題解明に尽力しました。

昭和27年、星野先生、島先生、澤田先生の三先生のご夫妻と、余市果樹園近辺のリンゴ園主夫妻との交歓会が行われました。鮎を食べながらの、その宴は「鮎の会」と名づけられたそうです。鮎の会の開催には2つの条件がつけられました。夫妻同伴であること、三人の教授が健在である限り続けることでした。

昭和33年9月15日、敬老の日にちなんで行われた鮎の会はとても楽しいものでした。この日集まった園主は10人で、三人の教授らと昔から交流を深めていた人たちでした。

教授と園主さんらは、鮎飯は塩味にするか醤油味にするかと議論を沸騰させ、塩焼の鮎をコップ酒に入れて鮎酒と称して楽しく飲み、笑いに包まれた宴席だったそうです。

写真：鮎の会の一コマ（時期不明）

第６４回「社会を明るくする運動」北後志住民集会・ミニ集会

今年も、本運動が7月1日（火）～7月31日（木）の1ヶ月間、全国一斉に行われます。今年は、本町が北後志住民集会の担当で、余市町住民集会を兼ねて開催します。

青少年の健全育成を願って、北後志5か町村の関係団体の皆様が集会に参加します。

集会では、小中高生の標語・作文の発表と表彰が行われます。

余市をはじめ5か町村全体が犯罪や非行のない明るい社会になるよう、たくさんの方々の参加をお待ちしています。

また、地域ごとの「ミニ集会」も例年どおり開催されますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

◆日時・会場

◎**北後志住民集会**　7月30日（水）午後2時　余市町中央公民館　大ホール

◎**ミニ集会**　・**沢町地区**　7月17日（木）午後6時　徳風会かるな多目的ホール

・**大川地区**　7月22日（火）午後6時　中央公民館

・**黒川地区**　7月23日（水）午後7時　黒川会館

◆問合せ　青少年対策室　☎23－5745

悩みごとは早めにご相談を！

●青少年の相談　☎23－5745

●こどもの悩み相談　☎23－7722

寿大学・女性学級の「実習体験学習」は 道総研中央水産試験場で！

寿大学は５月１５日（木）に「揚げかまぼこ作り」、女性学級は１９日（月）に「魚の解剖と試食」と、期日・学習内容は違いますが、道総研中央水産試験場を会場にして第２回講座を行いました。

今年度は『道総研セミナーｉｎ余市』に参加する形で、前半は、中央農業試験場の講演「余市のくだものむかしといま」、後半には中央水産試験場の実習という学習計画を組みました。

講演では、講師の話にしっかりと耳を傾けうなずきながら聞いている人が多く、余市町におけるりんご栽培の移り変わり等について学習することができました。スケトウダラ・ウロコメガレイを材料にしたかまぼこ作りは、水産試験場職員の皆さんにサポートしていただき、アツアツの揚げかまぼこが出来上がりました。魚の解剖実習では、魚の体の仕組みについて学習した後、湯煮したサンマを上手に解剖し試食をしました。魚の上手な食べ方を学ぶことができました。今年の実習体験は、両講座とも大変実りの多い学習となりました。

《くだもの作りの歴史を学んだ講演会》

《フードプロセッサーを使ってすり身作り》

《サンマの体の仕組みについて学習》

中央公民館前期文化教室開講

今年度の前期文化教室は、「写真・そば打ち・羊毛フェルト・チョークアート」の４教室を開設し、合計で３７名の方が登録して学習に励みました。

昨年度に引き続いて行った「楽しい羊毛フェルト教室」では、ニードル針をチクチクと刺す・抜く作業を繰り返して形を作り色鉛筆で彩色するなどして、小さくてかわいらしいフェルト人形を作りました。

《ニードルを使って丸める作業》

健康・生涯スポーツ教室 「トレッキング」教室開催！

教育委員会社会教育課で企画している今年度の健康・スポーツ教室のトップを切って、トレッキング教室を開催しました。

５月から６月にかけて３回行いました。延べ人数で約６０名が参加し、町内周辺の林道や余市町すこやかロードに爽やかな汗を流し、春の山道を元気にトレッキングしました。

《梅川林道にて》

寿大学　今月の学習

☆7月10日(木)　午前9時30分～　101・102号室

●「奉仕と歴史探訪」

◆講師　浅野敏昭　中央公民館長

前半は公民館周辺の清掃活動を行いますので、軍手・火ばさみをご用意ください。後半は歴史探訪講座を開催します。

「名画鑑賞」

寿大学　7月24日(木)　午後1時30分～　101・102号室

女性学級　7月28日(月)　午後1時30分～　201・202号室

女性学級　今月の学習

☆7月7日(月)　午後1時30分～　201・202号室

●実習講座「やさしい鉛筆画」

◆講師　小泉　哲　先生

風景・花の原画に色鉛筆を使って彩色し、鉛筆画を描きます。参加希望者は事前に公民館にお申込みください。使用する色鉛筆セット等の道具は公民館で用意をします。

『夏休み親子食育料理教室』開催のお知らせ

中央公民館では、余市町食生活改善推進委員会との共催で、親子で学ぶ食育料理教室を開催します。

◆期　日　８月３日(日)午前10時～午後１時30分（受付：午前９時50分から）

◆対象者　町内小学３年～６年生の児童と保護者

◆定　員　15組　定員になり次第締切ります。

◆内　容　「野菜やカルシウムをもっと食べて元気に！」

◆会　場　中央公民館201・202号室・２階調理室

◆持ち物　材料費１人300円・三角巾・エプロン・汗拭き・筆記用具・児童は上靴

◆申込み　中央公民館にある申込書に記入の上、７月15日(火)までに中央公民館へ申込んでください。

◆問合せ　中央公民館（☎23―５００１）

生涯学習だより

①健康・生涯スポーツ教室のご案内

8月と9月は、どなたでも楽しめるニュースポーツ中心の「レクリエーション教室」と、小学生同士が交流し合える夏休み「よいちっ子スポーツ教室」を行います。

☆**「よいちっ子スポーツ教室」**

◆**期日** 8月6日(水)・7日(木)の2回
◆**時間** 午前10時～正午
◆**場所** 総合体育館・自由広場
◆**参加対象・人数** 町内小学生（3～6年生）20名
◆**内容** 軽スポーツ（楽しいスポーツや遊び）
◆**申込み** 7月7日(月)より(定員になり次第締切り)

☆**「レクリエーション教室」**

◆**期日** 8月21日・28日、9月4日・11日（木曜日開催）
◆**時間** 午前10時～正午
◆**場所** 中央公民館301・302号室
◆**参加対象・人数** 町内成人10名
◆**申込み** 現在受付中です(定員になり次第締切り)
※参加者には、後日ハガキを送りますのでご確認ください。

②第32回 余市味覚マラソン大会のお知らせ

全国から参加する余市味覚マラソン大会は、今年で32回目を迎え、9月28日(日)に開催されます。現在、参加者を受付中です。

③ボランティア説明員の募集について

国指定史跡フゴッペ洞窟・旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場のボランティア説明員を募集しています。説明員の活動に興味のある方は、ご連絡ください。

★①～③の申込み、お問合せは 中央公民館まで（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**【パパと絵本であそぼう！】**

絵本の中のパパ達と一緒に遊びましょう！パパのためのレシピを栄養士が教えてくれます！

◆**日時** 7月12日(土) 午前11時～
◆**場所** 図書館2階 視聴覚室
◆**対象** 0歳～4歳くらいまでの保護者の方（お子さんと一緒に参加できます。）
◆**定員** 25組（定員になり次第締切りますので、事前に図書館へ申込んでください。電話可）

☆**【図書館探検キッズ隊】**

図書館の秘密や本探しの裏ワザをみつけよう！

◆**日時** 7月30日(水) 午前10時30分～正午
◆**場所** 図書館2階 読書集会室
◆**対象** 小学3年生～6年生
◆**申込み** 7月27日(日)までに図書館へ。

☆**【リタ・政孝物語～愛は国境を越えて～特別上映会】**

◆**日時** 7月27日(日)（62分）

所蔵のビデオ上映です。午前11時からエンドレスで上映します。お好きな時間にお越しください。詳しくは図書館までお問合せください。

☆**【おはなし会】** 7月12日(土)・26日(土)
①午前11時～ ②午後2時～

☆**【本のひろば読み聞かせの会】**

◆**日時** 7月2日・9日・16日・23日・30日（各水曜日）午前10時30分～

【大人映画会】（午後2時～）	
3日(木)	「酔いどれ天使」
6日(日)	「フィールドオブドリームス」
10日(木)	「大草原の小さな家」
17日(木)	「あの夏いちばん静かな海」
20日(日)	「LOVE LETTER」
24日(木)	「舞踏会の手帖」
【子ども映画会】	
5日(土)	①「かいじゅうたちのいるところ ほか」
19日(土)	②「くまのプーさん」
①午前11時～ ②午後2時～	

◆**問合せ** 図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間 午前10時～午後6時30分
★今月の休館日 毎週月曜日
7月1日(火)、31日(木)は図書整理日

【お知らせ】

「竹鶴政孝パネル資料とマッサン手づくり絵本展」

竹鶴夫妻の足跡を大きなパネルで紹介します。また、子どもたちがマッサンを描いたオリジナル絵本を展示しています。

※パネル資料展示 7月19日(土)～8月9日(土)
※オリジナル絵本展示は8月末まで行っています。
※展示場所は図書館1階ホール

話題

発掘調査が始まる ～登町4遺跡・登町13遺跡～

この発掘調査は北海道横断自動車道の建設工事に伴うもので、登町4遺跡は3年目を迎え、今年は新たに登町13遺跡が加わりました。

発掘調査は5月7日から総勢45名体制で始まっていますが、登町4遺跡は高台の斜面部分、登町13遺跡は低地にあるので、2班に分かれて実施しています。

これまでの遺物としては縄文時代早期(約八千年前)の土器や石器などが例年になく多く出土していることから、調査で新たな発見が期待できそうです。

ちなみに、昨年度の出土遺物は1万3052点で、縄文時代早期から中期の土器と石器でした。

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・神奈川県茅ケ崎市松林2-13-11　岡崎　駿志

・東京都中野区中央2-50-17　宮川　美和子
　一金１０，０００円

・千葉県船橋市夏見3-8-5　園田　保男
　一金３０，０００円

余市町長選挙・余市町議会議員補欠選挙

８月２４日（日）投票日

みんなで投票・明るい選挙！！

余市町選挙管理委員会・余市町明るい選挙推進協議会

人も、会社も、もっと元気に！

中小企業退職金共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共　検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234　FAX.03-5955-8211

よいちの人口

〈平成 26 年5月 31 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,370 人	（- 14）
男　性	9,421 人	（+ 1）
女　性	10,949 人	（- 15）
世帯数	10,247 世帯	（+ 12）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち７月号（№７５９）
平成 26 年７月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

町税をクレジットカードでお支払いできます！

「Yahoo! 公金支払い」で、余市町の税金をインターネット上で時間を気にせず、24 時間いつでもお支払いできます。携帯電話からもどうぞ。

お支払いはとっても簡単！まずはお手元に納付書をご用意ください。次に「Yahoo! 公金支払いトップ」より、支払う税目を選択します。注意事項などをよくお読みのうえ、納付書に記載されている項目およびクレジットカード情報を入力するだけで、支払手続きが完了します。

Q 分割払いはできますか？

支払情報の入力画面で、お支払い区分の「分割払い」を選択したうえで、支払い回数を選択してください。なお、一部のクレジットカードには分割払い機能がないものがあります。

Q 手数料はかかりますか？

支払い１件につき納付金額の 10,000 円を超える部分に対して、10,000 円ごとに決済手数料 108 円（税込）が加算されます。10,000 円以内はかかりません。

ご注意：「Yahoo! 公金支払い」で納付ができる期間は納期限までです。期限を過ぎるとお手続きができませんのでご注意ください。口座振替をご利用の方は口座振替廃止届をされたうえで翌年度より利用いただけます。

消費者金融へ払う必要のない高い利息を払っていたかも？

利息制限法による正規な利息の再計算は、毎日税金の賦課徴収業務をしている税務課におまかせください。あなたの「税の完納」と「生活再建」をしっかりサポートします！

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

臨時徴収所をご利用ください
７月２５日（金）
１７：３０～１９：００
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の税
固定資産税 ２期
国　保　税 １期
納期限
７月 25 日

節電にご協力を

余市町庁舎等、余市町が管理する施設では、平成２４年度から継続して節電に努めてきたところですが、今夏においても電力不足が心配されるため、７月１日から９月３０日を集中期間とする節電プランを作成し、平成 22 年度の最大需要電力実績の７．１％削減を目標に現在取り組みを進めています。

主な節電対策としては、一定時間席を離れる場合のＯＡ機器のシャットダウン、執務室の照明を業務に支障のない範囲で減灯、ポンプなどの動力用電力を電力消費量の少ない時間帯にシフト、大川橋ライトアップの中断などです。

町民の皆様・町内事業所におかれましても、節電対策にご協力いただきますようお願いいたします。

◆問合せ　総務課 総務グループ　☎ ２１－２１１１